

介護医療院ユニット菜の花 介護予防短期入所利用料金表

令和6年11月1日

1. 基本料金について

※基本料金には、地域単価（10,27円）及び介護職員等処遇改善加算が含まれます。

※市町村民税非課税世帯等の方には、申請により滞在費や食費の減額が適用される場合があります。詳しくは当施設の支援相談員にご相談ください。

※食費は3食の合計額を表示しております。

(1) 第4段階 本人または本人が属する同じ世帯の中に住民税課税者がいる方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	滞在費	特別な室料	食費	日用品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)	1日概算料金 (3割負担)
4階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	2,050 円	2,050 円	2,250 円	260 円	250 円	7,619 円	8,378 円	9,137 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		7,785 円	8,710 円	9,635 円
3階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	2,050 円	1,330 円	2,250 円	260 円	250 円	6,899 円	7,658 円	8,417 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		7,065 円	7,990 円	8,915 円
2階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	2,050 円	0 円	2,250 円	260 円	250 円	5,569 円	6,328 円	7,087 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		5,735 円	6,660 円	7,585 円

世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方で、かつ本人の預貯金等が500万円以下（配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,500万円

(2) 第3段階② 以下)の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	滞在費	特別な室料	食費	日用品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)	1日概算料金 (3割負担)
4階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	2,050 円	650 円	260 円	250 円	5,339 円	6,098 円	6,857 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		5,505 円	6,430 円	7,355 円
3階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	1,330 円	650 円	260 円	250 円	4,619 円	5,378 円	6,137 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		4,785 円	5,710 円	6,635 円
2階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	0 円	650 円	260 円	250 円	3,289 円	4,048 円	4,807 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		3,455 円	4,380 円	5,305 円

世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方で、かつ本人の預貯金等が550万円以下（配偶者がいる場合は夫婦あわせて

(3) 第3段階① 1,550万円以下)の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	滞在費	特別な室料	食費	日用品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)	1日概算料金 (3割負担)
4階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	2,050 円	650 円	260 円	250 円	5,339 円	6,098 円	6,857 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		5,505 円	6,430 円	7,355 円
3階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	1,330 円	650 円	260 円	250 円	4,619 円	5,378 円	6,137 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		4,785 円	5,710 円	6,635 円
2階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	1,370 円	0 円	650 円	260 円	250 円	3,289 円	4,048 円	4,807 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		3,455 円	4,380 円	5,305 円

世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方で、かつ本人の預貯金等が650万円以下（配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,650万円以

(4) 第2段階 下)の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	滞在費	特別な室料	食費	日用品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)	1日概算料金 (3割負担)
4階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	2,050 円	390 円	260 円	250 円	4,589 円	5,348 円	6,107 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		4,755 円	5,680 円	6,605 円
3階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	1,330 円	390 円	260 円	250 円	3,869 円	4,628 円	5,387 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		4,035 円	4,960 円	5,885 円
2階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	0 円	390 円	260 円	250 円	2,539 円	3,298 円	4,057 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		2,705 円	3,630 円	4,555 円

(5) 第1段階 生活保護受給者の方・高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方で、かつ本人の預貯金等が1,000万円以下（配偶者がいる場合は夫婦あわせて2,000万円以下）の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	基本料金 (3割負担)	滞在費	特別な室料	食費	日用品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)	1日概算料金 (3割負担)
4階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	2,050 円	300 円	260 円	250 円	4,499 円	5,258 円	6,017 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		4,665 円	5,590 円	6,515 円
3階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	1,330 円	300 円	260 円	250 円	3,779 円	4,538 円	5,297 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		3,945 円	4,870 円	5,795 円
2階	要支援 1	759 円	1,518 円	2,277 円	880 円	0 円	300 円	260 円	250 円	2,449 円	3,208 円	3,967 円
	要支援 2	925 円	1,850 円	2,775 円				(B 360円)		2,615 円	3,540 円	4,465 円

2. 加算について

※ 基本料金に加算します。（下記金額は一割負担の場合です。二割負担の場合は下記金額に2を乗じた金額、三割負担の場合は3を乗じた金額となります）

※ 加算には、地域単価（10,27円）及び介護職員等処遇改善加算が含まれます。

※ 利用者様全員もしくは該当する方に対して算定します。詳しくは当施設の支援相談員にお問合せください。

短期入所時加算項目	金額	算定項目	対象	備考
送迎加算	199 円	片道につき	対象者	利用者様に対してご自宅までの送迎を行う場合（片道につき）に加算します。
★ 夜間勤務等看護（Ⅲ）	16 円	1日につき	全員	国が定める夜勤体制を整備している場合に加算します
★ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20 円	1日につき	全員	当施設の介護職員の総数のうち介護福祉士が60%以上配置されている場合に加算します。
★ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	12 円	1月につき	全員	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保、及び職員の負担軽減等の改善活動を、テクノロジーを積極的に取り入れ業務改善を継続的に実施した場合に加算します。
★ 療養環境減算（廊下）	▲26 円	1日につき	全員	療養室に隣接する廊下の幅が、内法による測定で、1.8m 未満（両側に療養室がある場合は2.7m未満）の場合に減算します
療養食加算	9 円	1食につき	対象者	病状等に応じて、医師により特別な食事の提供が必要と認められ、医師の食事箋に基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供を行った場合に加算します。
緊急短期入所受入加算	98 円	1日につき	対象者	利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めており、居宅サービス計画に予定されていない場合に加算します。（7日を限度）
緊急時治療管理	559 円	1日につき	対象者	入所中に緊急的な治療管理として投薬・検査・処置等を受けた場合に加算します。（3日を限度）

3. 特別診療費について

※ 基本料金に加算します。（下記金額は一割負担の場合です。二割負担の場合は下記金額に2を乗じた金額、三割負担の場合は3を乗じた金額となります）

※ 加算には、1単位10円と処遇改善加算が含まれます。

※ 利用者様全員、もしくは該当する方に対して算定します。詳しくは当施設の支援相談員にお問合せください。

短期入所時加算項目	金額	算定項目	対象	備考
理学療法Ⅰ	129 円	1回につき	対象者	理学療法士によるリハビリを個別に20分以上実施した場合に加算します ※入所日から4月を超えて、かつ11回目以降のリハビリは90円/回
作業療法	129 円	1回につき	対象者	作業療法士によるリハビリを個別に20分以上実施した場合に加算します ※入所日から4月を超えて、かつ11回目以降のリハビリは90円/回
摂食機能療法	219 円	1回につき	対象者	摂食機能障害を有する利用者等に対して、言語聴覚士、看護師、准看護師、歯科衛生士、理学療法士又は作業療法士が1回につき30分以上訓練指導を行った場合に加算します ※1月に4回を限度
褥瘡対策指導管理Ⅰ	7 円	1日につき	対象者	日常生活自立度（寝たきり度）ランクB以上に該当する利用者等に対して褥瘡対策をとっている場合に加算します
重度療養管理	135 円	1日につき	対象者	要介護度4又は要介護度5に該当する者であって別に厚生労働大臣の定める状態にある利用者に対して、計画的な医学管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合に、当該処置を行った日について加算します

4. その他の料金（実費分）

項目	料金	備考	
食事	朝食	550 円	
	昼食	850 円	
	夕食	850 円	
教養娯楽費	実費	教養娯楽活動の都度、材料費を実費徴収いたします。	
理美容	1回	実費 カット 2,500円・シャンプー 500円・カラー 4,000円～・パーマ 4,000円～	
リース	※テレビ	1日	110 円 利用者様のご希望によります。
	※電気毛布	1日	80 円 利用者様のご希望によります。
洗濯	業者委託の場合	実費	別紙料金表によります。（衣類リースも行っております）

★ ※印は、消費税の対象になります。（内税）

★ その他、臨時立替となった料金につきましては、その実費を請求いたします。

★ 会計は、月末締めて翌月10日頃に請求書を郵送いたします。当月27日までにお振込み、または窓口でのお支払いをお願いいたします。※口座振替もご案内しております。

不明な点がございましたらお問い合わせください。

問合せ先 042-557-7915 ユニット菜の花まで